

## 新県立博物館展示設計業務委託企画提案プロポーザル参加仕様書

### 1 目的

平成20年12月に策定した「新県立博物館基本計画」に基づき、新県立博物館の展示に関する設計を委託します。

### 2 委託業務の内容

別添「新県立博物館展示設計業務委託仕様書」のとおりとします。

### 3 履行期間

契約締結日から平成22年10月31日(予定)

### 4 委託料上限額

99,750千円(消費税及び地方消費税を含む。)

(年度別上限額)

平成20年度 0千円

平成21年度 64,850千円

平成22年度 34,900千円

本委託業務の契約締結にかかる上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定します。

### 5 企画提案者の参加資格

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県からの入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でない者であること。
- (3) 三重県物件関係落札資格停止要綱(平成19年4月1日施行)により、落札停止措置を受けている期間中である者及び同要綱に定める落札資格停止要件に該当しない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 日本国内において、平成6年度以降に竣工した博物館に関する展示設計業務(リニューアルを含む。)について、元請けとしての実績を有すること。

なお、博物館とは、自然系又は人文系の資料を保管するための収蔵機能及び展示機能を有する施設で、総合博物館(自然系及び人文系の両分野にわたる展示資料を扱う博物館)、自然系、人文系のいずれかの分野の博物館(水族館、動植物園、美術館を除く。)とする。ただし、展示面積が1,500㎡以上に限る。

- (6) (5)の実績をもつ技術者を当該業務の技術者として1名以上配置できること。

6 企画提案プロポーザルの実施方法及び審査

- (1) この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する「新県立博物館展示設計業務委託企画提案プロポーザル選定委員会」(以下「選定委員会」という。)において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案の上、総合的に最優秀提案を選定します。
- (2) 選定にあたっては、企画提案書の内容について、ヒアリングを実施します。
- (3) 選定委員会は、7の企画提案書を選定するための評価基準に基づいて、選定を行います。なお、選定にあたっては、外部の有識者で構成する「新県立博物館設計(建築・展示)業務委託プロポーザル有識者意見聴取会」に意見を求めるものとしします。
- (4) 最優秀提案者の選定の結果については、参加者に対して文書で通知します。

7 企画提案書を選定するための評価基準

別紙「新県立博物館展示設計業務委託プロポーザル方式評価項目一覧」によります。

8 企画提案書等の作成及び記載上の留意事項

(1) 企画提案書等作成上の基本事項

プロポーザルは、調査・検討及び設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではありません。本参加仕様書に記載された事項以外の内容を含む企画提案書については、提案を無効とする場合があるので注意してください。

(2) 企画提案書等の作成方法

- ・ 参加意思表明書の様式は、別添(様式第1)に示されるとおりとします。
- ・ 参加資格確認申請書の様式は、別添(様式第2)に示されるとおりとします。
- ・ 企画提案書の様式は、別添(様式1~9)に示されるとおりとします。
- ・ 文字サイズは11ポイント以上とします。

(3) 企画提案書等の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項	提出時期
参加意思表明書(様式第1)		参加表明
参加資格確認申請書(様式第2)	添付書類 (1)「登記簿謄本」、「現在事項証明書」または「代表者事項証明書」の写し (2)消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額がないこと用)」(税務署が過去6か月以内に発行したものの写し) (3)三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6か月以内に発行したものの)の写し (4)契約履行実績証明書(別紙様式1) 記載内容を証明する契約書の写し及び竣工年月日がわかる資料(ホームページ、パンフレット等の写し)を添付すること。	参加表明

	(5) 配置予定の技術者資格(別紙様式2) 「配置予定技術者の業務実績」を証明する契約書の写し又は技術者の資格証明書等の写しを添付すること。	
参加辞退届 (様式第3)		辞退
企画提案書 (全般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画提案書には、提出枚数確認のために頁数/全頁数を記入すること。</li> <li>・記載事項を確認する書類の添付が無い場合にはその項目は評価しないものとする。</li> <li>・カラー印刷にて提出することは差し支えないものとする。</li> </ul>	
企画提案書 (様式1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各項目に記載をすること。</li> </ul>	企画提案
会社の概要・規模 (様式2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該業務を行うにあたり、関連する資格を有する技術者の人数を記載する。</li> <li>なお、子会社・協力事務所の技術者の人数については、( )書き内数で記入すること。</li> <li>・複数の資格を有する技術者の場合は、いずれか1つの資格保有者として扱うこと。</li> <li>・A4版1頁に記載すること。</li> </ul>	企画提案
同種業務実績 (様式3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内において、平成6年度以降に竣工した博物館に関する展示設計業務(リニューアルを含む。)について、元請けとしての実績を有すること。ただし、展示面積が1,500㎡以上に限る。</li> <li>なお、博物館とは、自然系及び人文系の資料を保管するための収蔵機能及び展示機能を有する施設で、総合博物館(自然系及び人文系の両分野にわたる展示資料を扱う博物館)又は自然系、人文系のいずれかの分野の博物館(水族館、動植物園、美術館を除く。)とする。</li> <li>・主なものを5件記入すること。</li> <li>・受注形態の欄には、「単独」、「JV」の別を記入すること。</li> <li>・実績として記入した業務の契約書の写し及び当該博物館の竣工年月日がわかる資料(ホームページ、パンフレット等の写し)を添付すること。</li> <li>・A4版1頁に記載すること。</li> </ul>	企画提案
配置予定技術者の経歴等 (様式4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定の総括責任者及び主たる担当技術者(5名まで)について記載すること。</li> <li>・類似業務実績については、日本国内において、平成6年度以降に竣工した博物館に関する展示設計業務(リニューアルを含む。)について、元請けとしての実績を有すること。ただし、展示面積が1,000㎡以上に限る。</li> <li>なお、博物館とは、自然系及び人文系の資料を保管するための収蔵機能及び展示機能を有する施設で、総合博物館(自然系及び人文系の両分野にわたる展示資料を扱う博物館)又は自然系、人文系のいずれかの分野の博物館(水族館、動植物園、美術館を除く。)とする。</li> <li>・実績として記入した業務の契約書の写し及び当該博物館の竣工年月日がわかる資料(ホームページ、パンフレット等の</li> </ul>	企画提案

	<p>写し)を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予定技術者1名につきA4版1頁、計5頁以内に記載すること。</li> </ul>	
配置予定技術者の実績事例 (様式5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様式4に記載した総括責任者を含む予定技術者の類似業務実績のうち、当該業務の参考となる実績について詳細を記入すること。</li> <li>・ A4版1頁に1件とし、事例は5件(5頁)までとすること。</li> <li>・ 様式内に写真、図面等を貼付することは可とする。</li> </ul>	企画提案
業務実施方針及び体制 (様式6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示を企画・設計するにあたっての考え方や業務の進め方を記入すること。</li> <li>・ 配置予定の総括責任者及び主たる担当技術者を記入すること。また、当該業務を実施していく体制についての考え方を簡潔に記入すること。</li> <li>・ 再委託、技術委託等を行う予定の場合には、企業名、担当者名(所属・役職)についても記入すること。</li> <li>・ A4版2頁以内に記載すること。(A3版も可とするが、A3版1頁につき、A4版2頁と換算する。)</li> </ul>	企画提案
業務スケジュール (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務工程計画を記入すること。</li> <li>・ A3版1頁に記載すること。</li> </ul>	企画提案
業務の企画提案 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該業務への企画提案を次のテーマについて記入すること。          新県立博物館基本計画に基づき、展示及び交流創造のための施設設備等に関する企画・設計にあたっての考え方や創意工夫など、具体的に記入すること。          館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」をどのように展開していくのかということについて提案すること。          子どもの視点からの展示に対する提案となる考え方を記入すること。</li> </ul> <p>主なエリア別の面積(想定):          交流創造エリア:1,800㎡(うち第1期想定分1,600㎡)          展示エリア:2,600㎡</p> <p>展示面積については、          展示エリア:基本展示室800㎡、テーマ展示室1,000㎡、体験展示室100㎡          交流創造エリア:分類展示コーナー150㎡          計2,050㎡を想定して企画提案をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ については「その1」にA4版4頁、についてはそれぞれ「その2」、「その3」にA4版2頁で記載すること。(A3版も可とするが、A3版1頁につき、A4版2頁と換算する。)</li> <li>・ 記載にあたり、概念図、イラスト等を用いることは支障はない。</li> </ul>	企画提案
展示設計業務見積書 (様式9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4版1頁に記載すること。</li> </ul>	企画提案

(4) 作成に用いる言語等

書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量

法によるものとします。

(5) 企画提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがあります。

(6) 既存資料の閲覧

企画提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができます。

ア 資料名 : 新県立博物館展示設計業務委託 設計与条件に関する資料

イ 閲覧場所 : 三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクト  
(三重県庁 8 階)

ウ 閲覧期間 : 平成 21 年 1 月 16 日(金)から平成 21 年 2 月 6 日(金)まで  
資料の閲覧は土曜日、日曜日及び休日を除き、9 時から 17 時(12 時から 13 時までの間は除く。)までとします。

エ 閲覧の連絡 : 事前に下記に連絡し調整することとします。

三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクト

住所 〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL: 059-224-2175、FAX:059-224-2408

9 企画提案書等の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 企画提案プロポーザル参加意思表明書及び参加資格確認申請書の提出

当該業務に係る企画提案プロポーザルに参加しようとする意思がある者は、「新県立博物館展示設計業務委託企画提案プロポーザル参加意思表明書」(様式第 1)及び「新県立博物館展示設計業務委託企画提案プロポーザル参加資格確認申請書」(様式第 2)の書類を提出することとします。

なお、様式第 1 による参加表明後に、随意契約の相手方として決定されるまでは、参加を辞退することができます。その場合には、「参加辞退届」(様式第 3)を提出することとします。

ア 提出方法 : 持参又は郵送(簡易書留)によります。

なお、郵送とする場合は、必ず三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクトまで電話にて着信の確認を行うこととします。

イ 提出先 : 三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクト

住所 〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL: 059-224-2175、FAX:059-224-2408

ウ 提出期限 : 平成 21 年 1 月 27 日(火) 17 時(必着のこと)

提出の受付は土曜日、日曜日及び休日を除き、9 時から 17 時(12 から 13 時までの間は除く。)までとします。

エ 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

参加資格がないと認められた者は、参加資格がないと認められた理由について、次のとおり説明を求めることができます。

提出期間 参加資格がないと認められた通知の日から 2 日以内(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

提出場所 三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクト

住所 〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL: 059-224-2175、FAX:059-224-2408

提出方法 説明を求める旨を記載した書面を提出して行うものとします。  
なお、書面（様式は自由）は持参または郵送（簡易書留）によります。

なお、郵送とする場合は、必ず三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクトまで電話にて着信の確認を行うこととします。

回答方法 説明を求めた者に対し、説明を求めることができる期限の日の翌日から起算して5日以内に書面により回答します。

## （２）企画提案書

（１）の企画提案プロポーザル参加意思表明書及び参加資格確認申請企画提案プロポーザル参加資格確認申請書により、５の参加資格要件を満たしていると判断され、その結果の通知を受けた者は、アに示す企画提案書を提出するものとします。

### ア 提出書類

企画提案書（様式１）

会社の概要・規模（様式２）

同種業務実績（様式３）

配置予定技術者の経歴等（様式４）

配置予定技術者の実績事例（様式５）

業務実施方針及び体制（様式６）

業務スケジュール（様式７）

業務の企画提案（様式８）

展示設計業務見積書（様式９）

イ 提出方法：１２部を持参又は郵送（簡易書留に限る。）してください。

なお、郵送とする場合は、必ず三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクトまで電話にて着信の確認を行うこととします。

ウ 提出先：三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクト

住所 〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 番地

TEL: 059-224-2175、FAX:059-224-2408

エ 提出期限：平成２１年２月９日（月）１７時（必着のこと）

提出の受付は土曜日、日曜日及び休日を除き、９時から１７時（１２時から１３時までの間は除く。）までとします。

## 10 企画提案に関する質問の受付及び回答

企画提案に関する質問は、１月１６日（金）から１月２６日（月）までE-mailで受け付けるものとし、受け付けた質問に関する回答は、随時質問者あてに行うとともにホームページ上で公開します。なお、回答は１月２８日（水）までに行います。

・ E-mail : [shinhaku@pref.mie.jp](mailto:shinhaku@pref.mie.jp)

・ ホームページ : <http://www.pref.mie.jp/SHINHAKU/HP/>

## 1.1 ヒアリングの実施

- (1) 別途通知を受けた参加意思表明者については、以下のとおりヒアリングを行います。
  - ア 実施場所：該当企画提案者に対し、後日通知します。
  - イ 実施日時：平成21年2月18日（水）10時30分から17時（予定）  
ヒアリング時間等は該当企画提案者に対し、後日通知します。
  - ウ 出席者：配置予定技術者1名の出席は必須とし、計3名以内とします。  
なお、パソコン等の操作として1名の追加は認めます。説明及び質問への回答は配置予定技術者に限ります。
- (2) ヒアリングでは以下の事項等について確認を行います。
  - ア 配置予定技術者の氏名の確認
  - イ 専門技術力の確認
  - ウ 業務への取組姿勢
  - エ 質問に対する応答性
- (3) 説明資料は提出された企画提案書に記載された文章、スケッチ等に限定します。追加資料の配布等は禁止します。説明については、企画提案書に記載された文章、スケッチ等の範囲内で、パソコン（パワーポイント等）等を使用することとします。  
パソコン（パワーポイント等ソフト入り）は、各社で用意してください。プロジェクターについては、事務局で用意します。
- (4) 配置予定技術者がヒアリングに出席しない場合はヒアリングの評価はしません。

## 1.2 非選定理由に関する事項

- (1) 提出した企画提案書が選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と、その理由（非選定理由）を書面（非選定通知書）により、通知します。
- (2) 上記（1）の通知を受けた者は、通知した日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に、書面（様式自由，A4版）により、三重県知事に対して非選定理由について説明を求めることができます。
- (3) 上記（2）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して、10日以内に書面により行います。
- (4) 非選定理由の説明請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。
  - ア 受付場所：三重県生活・文化部新博物館整備プロジェクト  
住所 〒514 - 8570 三重県津市広明町 13 番地  
TEL: 059-224-2175、FAX:059-224-2408
  - イ 受付日時：土曜日、日曜日及び休日を除き、9時から17時（12時から13時までの間は除く。）までとします。
- (5) 上記（2）を除き、非選定の決定に対する質疑は一切受けません。

## 1.3 契約方法等

- (1) 「三重県会計規則」第65条第3号の規定により、作成された予定価格の範囲内で、最も優れた企画提案を行った最優秀提案者と契約条件を協議の上、再度提出

された見積書により、委託契約を締結します。

(2) 契約方法に関する事項

ア 契約事項を示す場所は、下記15の場所とします。

イ 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とします。ただし、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約書は2通作成し、三重県及び受注者の双方各1通を保有するものとします。なお、契約金額の表示は、消費税を内書で記載するものとします。

エ 契約書の作成に要する費用は、すべて受注者の負担とします。

(3) 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項に定めるところにより行うものとします。

(4) 再委託について

契約にあたり、原則として再委託は認めません。ただし、契約業務の一部を委託する場合には、企画提案時の業務実施方針及び体制に必ず明記し、三重県の承諾を得るものとします。

1.4 その他

(1) 提出された企画提案書(契約にかかるものを除く。)は返却するものとします。

(2) 企画提案書の作成及び提出等に要する経費は、企画提案者が負担するものとします。

(3) 企画提案書を提出する業者が、他の業者の協力を得て、または学識経験者の援助を受けて業務を実施する場合には、企画提案書にその旨を明記することとします。

(4) 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外に無断で使用しません。なお、選定された企画提案書を公開する場合は、事前に提出者の同意を得るものとします。

(5) 同種業務の実績については、国内における同種の実績をもって判断するものとします。

(6) 次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

ア 提案に参加する資格のない者が提案したとき。

イ 提案者が同一事項のプロポーザルに対して、二つ以上の提案をしたとき。

ウ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。

エ 提案に際して、談合等の不正行為があったとき。

オ 提出書類が、提出期限を越えて提出されたとき。

カ その他、契約担当者が予め指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

1.5 担当部局

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県生活・文化部 新博物館整備プロジェクト

電話 059-224-2175 FAX 059-224-2408

E-mail [shinhaku@pref.mie.jp](mailto:shinhaku@pref.mie.jp)



企画提案書(実績評価用)

## 新県立博物館展示設計業務委託 プロポーザル方式評価項目一覧

大項目	中項目	小項目	評価基準	技術 評価点	小項目 得点	大項目 得点	配点率	様式	備 考		
企業要件	会社の概要・規模	会社の概要	高いレベルの業務成果が期待できる	10	10	35	35.0%	様式2	委託先として経営規模、信頼性等について、実績状況から評価します。 ・一級建築士事務所の登録がされている、博物館についての専門部門をもっている、文化関係の研究所をもっているなど、高いレベルの業務成果が期待できる場合に、2点ずつ加点評価します。 技術者について、特に1級建築士、博物館専門スタッフの有無の点から評価します。		
		技術者	1級建築士、博物館専門スタッフがいる	10	10						
			1級建築士がいる	5							
			1級建築士、博物館専門スタッフが不在	0							
	同種業務の実績	同種業務実績の件数	国・県が設置したもの、及び、総合又は自然系及び人文系の博物館を含め5件以上	15	15	様式3	同種業務の実績状況から評価します。  (様式3) ・同種業務実績については、日本国内において、平成6年度以降に竣工した博物館に関する展示設計(リニューアルを含む。)について、元請けとしての実績を有すること。ただし、展示面積が1,500㎡以上に限りません。 ・設置者の官民は問いません。 ・記載は5件までとします。				
			上記 又は を含め3件以上	10							
			博物館を2件以上	5							
			博物館を1件以上	0							
	実績評価	技術職員の経験及び能力	配置予定技術者(総括責任者)	平成6年度以降の類似業務実績	博物館を3件以上	8	8	40	40.0%	様式4	総括責任者の類似業務の実績状況により評価します。  (様式4) ・類似業務実績は、技術者として設計を行った、日本国内において、平成6年度以降に竣工した博物館に関する展示設計業務(リニューアルを含む。)について、元請けとしての実績を有するもの。ただし、展示面積が1,000㎡以上に限りません。 ・設置者の官民は問いません。 ・記載は3件までとします。
				博物館を2件以上	6						
博物館を1件以上				4							
実績無し				0							
業務の繁忙度(業務補助以外の手持ち業務件数)			0件	2	2	総括責任者の当該業務への当該業務従事時間的専念度合いについて評価します。 ・契約中の担当全業務(設置者の官民は問わない。契約金額300万円以上)を全て記載すること。 (3件以上有る場合は3件まで記載すること。)					
			1件以上3件未満	1							
			3件以上	0							
			実績無し	0							
配置予定技術者(主たる担当技術者)		平成6年度以降の類似業務実績	博物館を3件以上	16 @4	16	総括責任者を除く配置予定技術者(主たる担当技術者)の類似業務の実績状況により評価します。 ・1人ずつ評価し、一人につき最高4点を加点します。					
			博物館を2件以上	12 @3							
			博物館を1件以上	8 @2							
			実績無し	0							
業務の繁忙度(業務補助以外の手持ち業務件数)		0件	8 @2	8	主たる担当技術者の当該業務への当該業務従事時間的専念度合いについて評価します。 ・契約中の担当全業務(設置者の官民は問わない。契約金額300万円以上)を全て記載すること。 (3件以上有る場合は3件まで記載すること) ・1人ずつ評価し、一人につき最高2点を加点します。						
		1件以上3件未満	4 @1								
		3件以上	0								
		実績無し	0								
配置予定技術者全体	配置予定者全体について(一級建築士)	一級建築士が1人以上	3	3	総括責任者を含めた配置予定者の中で一級建築士の有無を評価します。						
	配置予定技術者全体について(実績)	総合又は自然系及び人文系の博物館の実績がある	3	3	総括責任者を含めた配置予定者の類似業務実績全体において、総合又は自然系及び人文系の博物館の実績の有無を評価します。						
配置予定技術者の実績事例	配置予定技術者の類似業務実績事例の評価	優れている	25 @5	25	25	25.0%	様式5	配置予定技術者の実績事例について、高い業務成果を期待できるものかどうかについて評価します。 ・前例にない技術やアイデアを用いたもの、コスト面からの工夫、表現方法の工夫、わかりやすく魅力的な内容を含んだものなど、実績事例の新規性、独自性、表現力、発信力、アピール力などの点から評価します。 ・実績事例ごとに評価し、1事例につき最高5点を加点します。  (様式5) ・様式4に記載した類似実績のうち、当該業務の参考となる実績について詳細を記入すること。 ・記載は、A4版1枚に1件とし、事例は配置予定技術者全体で5件とすること。			
		良好である	15 @3								
		概ね良好である	5 @1								
		その他	0								
					合計	100					

企画提案書(技術力審査用)

新県立博物館展示設計業務委託 プロポーザル方式評価項目一覧

大項目	中項目	小項目	評価基準	技術 評価点	小項目 得点	大項目 得点	配点率	様式	備 考	
技術力要件	業務実施方針及び体制	妥当かつ明確な業務実施方針	優れている	10	10	10	5.0%	様式6	展示を企画・設計するにあたっての考え方や業務の進め方が、基本計画やスケジュールに照らして妥当かつ明確なものとして示されているかについて評価します。 (様式6) ・業務実施体制とあわせ、A4版2頁以内に記載すること。	
			良好である	7						
			概ね良好である	4						
			その他	1						
		着実な業務実施体制	優れている	10	10	10	5.0%			
			良好である	7						
			概ね良好である	4						
			その他	1						
		工程計画	効率的かつ効果的な業務スケジュール	優れている	10	10	10	5.0%		
				良好である	7					
				概ね良好である	4					
				その他	1					
	技術力評価	全般	提案の的確性	極めて高い	20	20	20	65.0%	様式8 (その1)	全般に関する企画提案について、提案の的確性、独創性、実現性の点から評価します。 ・提案の的確性については、基本計画の内容の理解度及び妥当性について評価します。 ・提案の独創性については、提案内容の独自性、新規性、表現力、アピール力、発信力などについて評価します。 ・提案の実現性については、提案に具体性があり、実現に説得力及び実現可能性(コスト面や技術面など)について評価します。 (様式8)その1 ・「新県立博物館基本計画に基づき、展示及び交流創造のための施設・設備等に関する設計を行う展示設計にあたっての考え方や創意工夫など、具体的に記入をしてください。」について、A4版4頁以内に記載すること。5頁以上となる場合は、この項目の評価は行いません。 ・記載にあたり、概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本件のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。
				高い	16					
				普通	12					
				やや低い	8					
			提案の独創性	極めて高い	20	20				
				高い	16					
				普通	12					
				やや低い	8					
提案の実現性			極めて高い	20	20					
			高い	16						
			普通	12						
			やや低い	8						
テーマ(1)		提案の的確性	極めて高い	10	10	15	130	65.0%	様式8 (その2)	テーマ(1)に関する企画提案について、提案の的確性、独創性、実現性の点から評価します。 ・提案の的確性については、基本計画の内容の理解度及び妥当性について評価します。 ・提案の独創性については、提案内容の独自性、新規性、表現力、アピール力、発信力などについて評価します。 ・提案の実現性については、提案に具体性があり、実現に説得力及び実現可能性(コスト面や技術面など)について評価します。 (様式8)その2 ・テーマ(1)「館のテーマ「三重が持つ『多様性の力』」をどのように展開していくのか、ということについて提案してください。」について、具体的にA4版2頁以内に記載すること。3頁以上となる場合は、この項目の評価は行いません。 ・記載にあたり、概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本件のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。
			高い	8						
			普通	6						
			やや低い	4						
		提案の独創性	極めて高い	15	10					
			高い	12						
			普通	9						
			やや低い	6						
	提案の実現性	極めて高い	10	10						
		高い	8							
		普通	6							
		やや低い	4							
			低い	2						

予定技術者の経験及び能力	ヒアリング	テーマ(2)	提案の的確性	極めて高い	10	10	40	20.0%	-	テーマ(2)に関する企画提案について、提案の的確性、独創性、実現性の点から評価します。 ・提案の的確性については、基本計画の内容の理解度及び妥当性について評価します。 ・提案の独創性については、提案内容の独自性、新規性、アピール力、発信力などについて評価します。 ・提案の実現性については、提案に具体性があり、実現に説得力及び実現可能性(コスト面や技術面など)について評価します。  (様式8)その3 ・特定テーマ(2)「子どもの視点からの展示に対する提案となる考え方」を具体的にA4版2頁以内に記載すること。3頁以上となる場合は、この項目の評価は行いません。 ・記載にあたり、概念図、引用可能な図面・写真等を用いることは支障ありませんが、本件のためにCGや詳細図面等を作成することは求めません。
				高い	8					
				普通	6					
				やや低い	4					
				低い	2					
			提案の独創性	極めて高い	15	15				
				高い	12					
				普通	9					
				やや低い	6					
				低い	3					
			提案の実現性	極めて高い	10	10				
				高い	8					
				普通	6					
				やや低い	4					
				低い	2					
		コミュニケーション力	質問に対する応答が明快、かつ迅速な場合優位に評価します。	極めて高い	20	20				
				高い	16					
				普通	12					
				やや低い	8					
				低い	4					
専門技術力及び取組姿勢	業務実績等について、ヒアリングを通じて専門性が高いと判断される場合、提案した業務着眼点、実施方針などの取組姿勢に関する補足説明が明快で、取組意欲が強く感じられる場合優位に評価します。		極めて高い	20	20					
			高い	16						
			普通	12						
			やや低い	8						
			低い	4						
合計		200								

注1: 合計点の高得点のものを最優秀提案者と決定します。  
 評価結果の得点が同点の場合は、以下の順序で選定します。  
 展示設計業務見積書の内容の妥当性を考慮した上で、見積金額の低いものを選定します。  
 見積金額が同額の場合、「業務に対する企画提案の合計」「ヒアリング」「業務実施体制・業務スケジュール」「配置予定技術者」「企業要件」の順に得点が高い者を選定します。

注2: 様式の提出にあたっては、A4版2頁につき、A3版1頁と換算してA3版で提出することも可とします。